

計画策定の基本的な考え方(案)について

1. 基本的な考え方

- (1) 本県の保健・医療・福祉・介護にかかる基本計画である「なら健康長寿基本計画」を推進するための歯車のひとつとして、関連する諸計画と連動した計画とする。
- (2)とりわけ、在宅医療との連携を推進するために、「奈良県保健医療計画」（地域医療ビジョン）と整合のとれた計画とする。また、高齢者の日常生活の支援や保健・医療・介護などのサービスが提供される前提となる住まいとの連携を推進するため、「奈良県高齢者居住安定確保計画」との調和のとれた計画とする。
- (3)「団塊の世代」が75歳を迎える2025年(平成37年)を見据え、中長期の視点から検討を行い、第5期から取り組んでいる地域包括ケアシステムの構築をより一層推進する「地域包括ケア計画」として策定する。
- (4) 平成25年度に実施した「高齢者の生活・介護等に関する県民調査」の調査結果や各市町村で平成26年度に実施する「日常生活圏域ニーズ調査」の調査結果等をふまえ、奈良県の高齢者の生活に即した計画とする。
- (5) 平成27年4月からの介護保険制度の改正をふまえ、新たな課題に対応した施策展開や介護サービスの提供を推進する。
- (6) できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう在宅サービスの充実を基本に施設サービスとバランスのとれた介護サービス基盤を整備することとし、2025年(平成37年)におけるサービスを見通した第6期のサービス見込量等の推計を行う。
- (7) 計画の着実な実現を図るため、市町村に対する必要な支援方策を提示する。

(参考)

※ 「なら健康長寿基本計画」(平成25年3月策定)とは、「健康長寿(65歳平均自立期間)」を平成34年度までの今後10年間に、男女とも日本一(都道府県順位第一位)にすることを目標に、県民の健康長寿を目的とした7つの計画(①保健医療計画、②高齢者福祉計画および介護保険事業支援計画、③がん対策推進計画、④スポーツ推進計画、⑤医療費適性化計画、⑥食育推進計画、⑦歯と口腔の健康づくり計画)を総合的・統一的に進めるため、健康増進計画を兼ねて策定した基本計画。

2. 計画の基本理念

基本目標(案)

高齢者が健康で生きがいを持って活躍を続けるとともに、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる奈良県を目指す。

3. 計画のフレーム

奈良県高齢者福祉計画・第6期奈良県介護保険事業支援計画(フレーム)案

<p>I 計画策定にあたって</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 計画策定の目的 2. 計画の位置づけ 3. 計画の実施期間 4. 計画の策定体制 5. 圏域の設定 <p>II 高齢者等の現状と将来推計</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 県内高齢者の現状と将来推計 2. 介護保険サービスの現状 <p>III 計画の基本理念、及び施策体系について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 基本目標 2. 施策体系 3. 計画実施のための役割分担 4. 施策推進に向けた県の支援方針 	<p>IV 施策の展開</p> <p>施策体系ごとに、具体的に展開する施策の内容について、その根拠となる現状や課題とともに記載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策の大きな柱立て(案) I 高齢者の生きがいづくりの推進 II 地域包括ケアシステムの構築 III 介護保険制度の着実な運営・介護人材の確保 <p>V 老人福祉事業及び介護保険事業の見込み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防サービス量の見込み ・居宅サービス量の見込み ・地域密着型サービス量の見込み ・施設・居住系サービス量の見込み ・介護保険施設等の整備計画量 ・介護人材の需給推計
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

4. 「重点的に取り組む施策」について

1. 高齢者の生きがいづくりの推進

高齢者が、いつまでも元気にイキイキと暮らし続けることが望まれる。そのため、介護予防を意識した健康づくりや積極的な社会参加の促進に取り組むことにより、高齢者の生きがいづくりを推進する。

○高齢者の生きがいづくり・介護予防の推進

<課題>

- ・健康な人ほど生活が充実しており、介護予防・健康づくりを推進する必要がある。
- ・外出の頻度の高い人ほど生活が充実しており、外出を促進する必要がある。
- ・少子高齢化の進展により、元気な高齢者には支える役割を担っていただく必要がある。

<主な施策展開>

- ・高齢者が日常生活の工夫で気軽に取り組める健康づくりの推進
- ・高齢者が生涯学べる「学び」の場の推進
- ・高齢者が楽しんで参加できる文化・スポーツイベントの開催
- ・高齢者による社会参加・地域貢献活動の推進

2. 地域包括ケアシステムの構築

団塊の世代が75歳を迎える10年後には、後期高齢者が1.5倍以上増え、介護や医療が必要な方の急増が見込まれる。そのため、たとえ介護が必要になっても、地域の実情に応じて、可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じて日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築を推進する。

○地域におけるネットワークの整備

<課題>

- ・高齢者は、たとえ介護が必要な状態になっても地域で暮ら続けられるようにするために、「地域包括ケアシステム」の構築が必要である。
- ・「地域包括ケアシステム」の構築の推進には、高齢者を支える地域でのネットワーク構築が不可欠であるとともに、コーディネーター役となる地域包括支援センターの機能強化が必要である。

<主な施策展開>

- ・自治会単位での要支援高齢者の把握、地域住民による見守りやサポート体制の確立
- ・地域ケア会議への地域関係者（自治会代表等）の参加促進
- ・モデルプロジェクトの展開、成果のPR

○在宅医療と介護連携の推進

<課題>

- ・自宅で介護を受けたいと考えている人が多い中、介護をする側では、医療機関による要介護者の疾患のケアや健康に関する情報提供を望んでいる。
- ・また、今後の高齢化の進展を考えると医療的ケアが必要な在宅高齢者の増加が見込まれることから、ますます増大する在宅での医療ニーズへの対応が必要である。
- ・在宅医療は今まで個々の医療機関のいわば「点」の取組であり、今後介護も含めた多職種が連携して対応していくための体制を面的に整備していく必要がある。

<主な施策展開>

- ・訪問看護師の確保、訪問看護ステーションの増設促進
- ・在宅医療を担う医師等の人材育成
- ・地域ケア会議への医療関係者（診療所医師等）の参画促進
- ・保健所や市町村、地区医師会が中心となる在宅医療と介護の連携体制の構築支援
- ・『看取り』に対する家族の理解促進
- ・将来の医療需要を見据えた在宅医療の提供方策の検討

○認知症高齢者への対応の充実

<課題>

- ・今後、高齢化の進展により、認知症高齢者が急増することが見込まれるが、認知症になっても本人の意志が尊重され、良い環境で暮らし続けられることが望まれる。
- ・認知症のある家族の介護に関して困っている人が多く、認知症に関する啓発や支援体制の充実が必要である。

<主な施策展開>

- ・地域の団体やネットワークを活用した見守り体制の構築
- ・認知症かかりつけ医、認知症サポート医、認知症サポートナーの養成
- ・オレンジプラン（認知症施策推進5カ年計画）に基づく、「認知症ケアパス」の普及促進

○在宅介護サービスの充実

<課題>

- ・介護が必要になったとき、住み慣れた地域（自宅）で介護を受けたいと考えている人が多いことから、在宅を基本とした地域密着型サービスの普及を促進する必要がある。
- ・在宅で介護を続けるには、介護家族の負担軽減のための支援強化が必要である。

<主な施策展開>

- ・小規模多機能型居宅介護や定期巡回・随時対応型訪問介護看護など地域密着型介護サービスの普及促進
- ・地域密着型介護サービスの円滑な利用を促進する仕組みの構築
- ・レスパイトの機会を確保するための取り組みの推進

○生活支援サービスの充実

<課題>

- ・高齢者のみで暮らす世帯が多く、これらの方は家事について将来の不安を感じており、身近な日常生活を支援するサービスが望まれている。
- ・介護保険制度改革により、要支援者に対する訪問介護サービス及び通所介護サービスが、予防給付から市町村が地域の実情に応じて実施する地域支援事業へ移行されるため、その受け皿となる多様な実施主体の確保が必要である。

<主な施策展開>

- ・生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の養成
- ・介護ボランティア、NPOの育成と活用のための仕組みづくり
- ・緊急時の通報システムの整備
- ・配食や買い物など高齢者向けの生活支援サービスを実施する事業者の誘致等

○暮らしやすい住まいづくりの推進

<課題>

- ・高齢化の進展により、今後も高齢者のみで暮らす世帯の増加が見込まれることから、高齢者が安心して暮らせるよう、高齢者の身体の特性や生活ニーズに対応した住まいや生活環境を整備する必要がある。

<主な施策展開>

- ・サービス付き高齢者向け住宅の供給促進
- ・高齢者の特性に配慮した居住環境の創出

3. 介護保険制度の着実な運営・介護人材の確保

高齢化の進展に伴う要介護者の増加等により介護ニーズが増大する中、核家族化、介護者の高齢化などにより、高齢者を社会全体で支える「介護保険制度」の役割がますます重要となっている。そのため、介護保険制度の持続可能性が維持できるよう、制度の着実な運営と介護人材の確保・育成を推進する。

○魅力ある介護職場づくり、介護人材の確保

<課題>

- ・介護保険制度の安定運営に不可欠な介護人材が介護現場で不足しているが、今後、高齢化の進展により、ますます介護人材のニーズが高まることが見込まれる。
- ・介護サービス従事者の待遇面での満足度が低く、待遇改善など魅力ある介護職場づくりを図る必要がある。

<主な施策展開>

- ・就職ガイダンスや就職フェアの開催等による介護職場への就業促進
- ・定着支援セミナーや新人セミナーの開催等による人材定着の促進
- ・介護職員の待遇改善に向けた事業者支援の充実